

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 京都縦貫自動車道 一般国道478号 京都第二外環状道路 <small>きょうとだいに そとかんじょう きょうとにしきょうくおおえくつけちょう</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局		
起終点 自：京都府京都市西京区大枝沓掛町 至：京都府久世郡久御山町森 <small>きょうとくせぐんくみやまちょうもり</small>	延長 15.7km			
事業概要 京都縦貫自動車道は、南北に長い京都府の北部と南部の連携を強化し、地域の活性化に資する全長約100kmの高規格幹線道路である。 京都第二外環状道路は、京都都市圏の環状道路として当該地域の通過交通の排除により交通混雑を緩和し、安全かつ円滑な交通を確保するとともに、名神高速道路や京滋バイパスなどと連携し広域ネットワークを形成、京都都市圏の活性化や災害時における緊急輸送の安全性及び信頼性の向上等を目的に計画された道路である。				
H元年度事業化	H元年度都市計画決定	H3年度用地着手	H9年度工事着手	
全体事業費	4,269億円	事業進捗率	約78%	
計画交通量	27,000台/日	供用済延長	5.9km	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1	総費用 (残事業/事業全体) 624/5,142億円 事業費：514/4,966億円 維持管理費：110/176億円	総便益 (残事業/事業全体) 3,675/5,441億円 走行時間短縮便益：3,155/4,699億円 走行経費減少便益：384/573億円 交通事故減少便益：136/170億円	基準年 平成23年
	(残事業) 5.9			
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=5.3~6.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.0~1.1 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=5.4~6.4 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.1~1.1 (事業期間±20%) 事業期間 : B/C=5.9~5.9 (事業期間±20%)				
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・供用済み区間の供用前後で、周辺道路の交通量が約4~7割減少しており、残区間の完成により、環状機能が強化され一般国道1号、9号及び洛西・乙訓地区の通過交通が転換することにより、交通混雑の緩和が期待できる。 ②地域の活性化 ・ミッシングリンクの解消により、京都府北西部の観光地へのアクセスが向上し、観光産業の活性化が期待できる。 ・大山崎JCTで名神高速道路と直結しアクセスが向上することにより、立地企業数の更なる増加が見込まれ、地域の活性化が期待できる。 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 （長岡天満宮：観光客入込数：67.6万人/年） ③災害対策 ・災害時における緊急輸送の安全性、信頼性がさらに向上すると期待できる。 ④高度医療施設へのアクセス向上 ・亀岡市～国立病院機構京都医療センターの所要時間が短縮。(47分→35分) ⑤舞鶴港へのアクセス向上 ・久御山町～舞鶴港の所要時間が短縮。(145分→121分) ⑥大阪国際空港へのアクセス向上 ・亀岡市～大阪国際空港の所要時間が短縮。(56分→51分) ⑦日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 ・京都府乙訓郡大山崎町～京都市の所要時間が短縮。(28分→23分) ⑧交通量の減少により当該区間の安全性の向上が期待できる。 ・(主)大山崎大枝線 長岡京市井ノ内地内:751件/億台扣、(主)西京高槻線 乙訓郡大山崎町地内:568件/億台扣				
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・京都縦貫自動車道・新名神高速道路等整備促進協議会(H17.7設立、京都府知事、京都市、舞鶴市、宮津市、城陽市、長岡京市、他首長及び各議長)より早期整備の要望を受けている。				

京都府知事の意見：

- ・対応方針(原案)案のとおり、引き続き事業を推進し、早期の完成をお願いします。

京都市長の意見：

- ・京都縦貫自動車道一般国道478号京都第二外環状道路については、本市都心部に通じる国道1号、9号、171号などの放射状の幹線道路を相互に連絡させることにより、市内に流入する自動車を分散させ、交通渋滞の解消と都市機能の向上に寄与する事業であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」は妥当と考えます。
- ・事業実施にあたっては、周辺地域の安全にも十分に配慮し、京都市が施工中の大山崎大枝線(第一工区)と相互に調整を図るとともに、一層のコスト縮減に努めるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道478号京都第二外環状道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

主要な幹線道路である一般国道1号、9号、171号の交通量は、過去から交通容量を大幅に超過し、事業中区間(大山崎JCT・IC～大枝IC)の周辺生活道路も交通容量を大幅に超過して慢性的に混雑している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに自動車専用道路(専用部)5.9km(全15.7kmの内)、一般道路(一般部)5.7km(全区間)が供用済み。用地取得は約99%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成24年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁形式の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	京都縦貫自動車道 一般国道478号 京都第二外環状道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府京都市西京区大枝沓掛町 至：京都府久世郡久御山町森	延長	15.7km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

